

2016

# 総務常任委員会記録

議会 閉会中

平成28年8月24日（水曜日） 開議

平成28年8月24日（水曜日） 散会

西いぶり広域連合議会

## 総務常任委員会審査事項

平成28年8月24日（水）  
メルトタワー21 2階大会議室  
開議 午後 2時00分  
散会 午後 3時10分

日程	番号	件名	結果
1	報告事項	広域連合の運営に関する事項 1 西胆振環境（株）の平成27年度営業概要について 2 指定管理者施設管理運営評価について 3 広域連携調査研究項目について	

### ○出席委員（14名）

委員長 児玉智明  
副委員長 森太郎  
委員 下道英明 五十嵐篤雄 佐藤恣  
山田秀人 木村辰二 細川昭広  
早坂博 辻弘之 村井寿行  
寺島徹 阿部正明 吉村俊幸

○出席理事者

<西いぶり広域連合事務局>

高	橋	事務局長
田	所	総務課長
加	納	総務課主幹 [施設]
佐	久 間	共同電算室主幹

総 務 常 任 委 員 会 記 録

平成28年8月24日（水曜日）

午後 2時00分 開議

○児玉委員長 ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

これより所管事項の審査を行います。審査終了後西いぶりデータセンターの現地視察を予定しておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、広域連合の運営に関する事項について理事者の報告を一括して求めます。

○高橋事務局長 お忙しいところ総務常任委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、広域連合の運営に関する事項3件の報告事項につきまして御説明を申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

説明につきましては、1の西胆振環境（株）の平成27年度営業概要について及び3の広域連携調査研究項目につきましては田所総務課長から、2の指定管理者施設管理運営評価についてにつきましては加納総務課主幹からそれぞれ報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

○田所総務課長 それでは、最初に1の西胆振環境（株）の平成27年度営業概要につきまして御説明申し上げたいと思います。

資料につきましては、委員会報告事項資料1というものと参考資料を添付してございますけれども、資料1のほうで御説明を申し上げたいと思います。

初めに、1の稼働状況でございますけれども、平成27年度のごみの搬入量につきましては4万9,109トンとなっておりまして、前年度比1.7%増、計画ごみ量に比べますと77.5%という状況でございました。

次に、設備の稼働状況でございますけれども、定期点検時以外の停止日数につきましては平成27年度はなかったということになってございまして、定期点検時の停止日数につきましても前年度に比べますと10日減ということで、それらによりまして2炉合わせました稼働日数につきましては前年度に比べ12日の増ということになってございます。

次に、運転経費でございますけれども、こちらのほうにつきましては平成27年度は灯油単価の下落などございまして、前年度比3.9%減の1億7,814万4,000円ということになってございました。

次に、設備の保守管理費でございますけれども、これにつきましては高温空気加熱器の铸鋼管の交換本数の増などございまして、前年度に比べると7.1%の増と。5億9,581万円ほどということになってございます。

次に、2の営業状況でございますけれども、これまで御説明を申し上げましたけれども、平成25年度からは株主会社のほうで西胆振環境株式会社のほうには経営支援をしないということになってございまして、平成27年度につきましても広域連合から暫定措置であ

ります特例委託費を支出いたしまして、それにより経営を行っているといった状況でございます。その特例委託費を含めまして、営業収支につきましては73万6,000円の営業損失ということでございまして、この売上高の中におきます特例委託費につきましては3億5,120万3,000円ほどということになってございます。これに雑収入などの営業外収益及び雑損失の営業外費用を加えました経常収支につきましては、6万2,000円の税引き前の純損失でございまして、これに法人税等18万円を加えますと24万2,000円の当期純損失ということでございます。これによりまして当期末繰越利益剰余金につきましては9,723万9,000円ほどのマイナスということでございます。

最後に、平成28年度以降の経営方針でございすけれども、残り5年余りとなりました広域連合との現契約残期間の安定運転の継続に努め、次のステップへの移行に注力する、また設備の安定稼働と安全な職場環境の整備を最重点としながら、運営経費の徹底した自助努力に努めるなど経営努力を続けるといったこととお聞きしているところでございます。

この件につきましては、以上でございます。

○加納総務課主幹 それでは、委員会報告事項資料2の指定管理者施設管理運営評価書を使って説明をさせていただきます。

1の指定管理者の名称ですが、指定管理者の名称は西いぶり広域連合リサイクルプラザ・げんき館ペトトル指定管理者共同事業体で、代表は水ing株式会社北海道支店、構成員としまして一般財団法人室蘭市体育協会となっております。

次に、2の施設の概要ですが、管理している施設は2つありまして、1つはげんき館ペトトルというプールと体育館がある施設、もう一つはリサイクルプラザというペットボトルやアルミ缶等を圧縮こん包している工場エリアと情報コーナーなどがありますプラザエリアの2つに分かれた施設となっております。

次に、3の事業の概要ですが、げんき館ペトトルは住民の健康増進を目的としまして、アクアエクササイズなどの自主事業を行っております。また、リサイクルプラザの環境保全や資源の有効利用の知識普及のため、リサイクル講座などを行っております。

次に、4の利用実績ですが、げんき館ペトトルでは平成27年度の利用者数は3万6,637人で、前年度比106%で増となっております。リサイクルプラザでは、平成27年度の利用者数が5,669人で、前年度比81%で減となっております。

次に、5の収入・支出の推移ですが、27年度収入実績のうち収入について利用料金収入が598万3,000円で、広域連合からの委託料が9,444万6,000円であるのに対し、支出が9,993万2,000円で、差し引き49万7,000円のプラスとなっております。ここで委託料が計画よりふえておりますのは、電気料金値上げによる補填分となります。

次に、裏面になりますけれども、2ページの6の評価の視点ですが、評価に当たりましては1、施設運営、2、自主事業、3、施設管理、4、歳入歳出の4項目を設定しておりまして、それぞれの項目の評価決定に当たっては合計で20の評価の視点を設定していま

す。この視点の評価によりまして評価項目の4項目それぞれの評価が決定される仕組みとなっております。採点につきましては、S、A、Bの3段階で行うこととしておりまして、評価の視点でSが半数以上あり、残りがAの場合にはその評価項目はS、またBが1つ以下で残りがAの場合にはその評価項目はA、またBが1つ以下で残りがA以上の場合にはその評価項目はA、またBが複数以上含まれている場合にはその評価項目はBとすることとなっております。

7の評価の結果ですが、1の施設運営については8項目全てがAでA評価、2の自主事業についてはSが1つ、Aが2つでA評価、3の施設管理については6項目のうちSが4つ、Aが2つでS評価、4の歳入歳出については3項目全てがAとなっており、A評価となっております。

次に、8の指定管理者からの広域連合への要望事項等ですが、げんき館ペトトルの空調設備等を一元管理しております中央監視盤装置が設置後年数が経過していることもありまして、部品の供給が終了しております。そのため、故障の修理もできないことから、広域連合への装置の更新を検討してほしいとの要望がございます。広域連合としましては、建設してから10年以上経過しておりまして、今後各設備の老朽化も始まっていくことから、優先度の高いものから対応を検討する予定としております。

次に、9の利用者からの意見、要望ですが、指定管理者で行っておりますアンケートで、来館者から職員に笑顔で接客対応してほしいとの要望がございました。その対応としまして、指定管理者では今年度から接客マナーの研修を始めて接客能力の向上に努めております。この研修ですが、ことしの4月にほかの施設から異動配属されました館長がみずから講師となり、行っていると聞いてございます。

最後に、その他になりますが、げんき館ペトトルについては前年の26年度に開館しました近隣の新しいプールによる影響でプールの利用者数が減少してございますが、体育館のほうでは専用利用団体を誘致した効果で利用者数が大きくふえてございまして、全体の利用者数は増となりました。しかし、リサイクルプラザでは冬場に暖房設備が故障したことや施設の見学者数が減ったこともありまして、利用者数は大きく減となっております。指定管理者のほうでは、利用者がふえるような新しい講座を開設することを検討してございます。

この指定管理者の運営評価書の件につきましては、先月の7月25日に指定管理者選定委員会を開催して評価をいただいております。

以上で説明を終わります。

**○田所総務課長** それでは、3番目の広域連携調査研究項目につきまして御説明を申し上げたいと思います。

資料につきましては、資料3というもので1枚物となっております。

上段の表につきましては、これまでに検討してきた項目の一覧となっております。昨年度10月に③の火葬場の建設事務、こちらのほうが調査研究を終了いたしまして、項

目としましては7番目の消防事務のみが残っているという状況でございます。ただ、調査研究自体は休止中ということになってございまして、実質的には現在調査研究をしている項目はないという状況となっております。

次に、2番目の意向調査結果についてでございますけれども、現時点で調査研究をしている項目はないということ、またこれまでの議会論議の中で奨学金と危機管理センターにつきまして提案がございましたので、これについて各町のほうに意向調査をさせていただいたところでございます。その結果を一覧表で記載させていただいておりますけれども、各町ともに新たな提案というものはないという状況でございます。また、奨学金と危機管理センターにつきましてもこれを新たな項目とするという意向はなかったところでございます。

3の今後の取り組みということでございますけれども、意向調査の中におきまして室蘭市さんのほうから平成23年度の自治法の改正に伴いまして行政機関の共同設置が可能になったわけでございますけれども、それについて各町の意向確認をしたらどうでしょうかというような御意見がございましたので、これにつきましては事務局のほうで他圏域の導入事例など情報収集をさせていただきまして、その後各町のほうに意向確認をさせていただきたいということで考えてございます。また、奨学金と危機管理センターにつきましては、これにつきましても他の圏域などで具体的にどのような事例があるかなど情報収集をさせていただきまして、広域連携の可能性について当面事務局の中で検討させていただきたいということで考えてございます。

この件につきましては、以上となっております。

**○児玉委員長** ここで委員長より一言申し上げます。

委員が質疑される場合におかれましては、御起立の上、発言をいただきますようお願いをいたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

**○五十嵐委員** 1件確認を含めて質問させていただきます。

1項目めの西胆振環境（株）の27年度の営業概要ということでございます。もう既にこれは決算の報告がなされていて、この参考資料も提出されておまして、説明の内容については十分理解をさせていただきましたが、この事業報告の資料の中で多分これもついてあったほうがしかるべきではないかと思う点が1つございまして、実は損益計算書の中で売上原価、それから販売費、一般管理費。販売費、一般管理費につきましては附属明細書でその内訳が記載されておりますが、売上原価も31名ほどの従業員がいらっちゃって、直接ごみ処理にかかわっている方はその人件費が多分売上原価のほうに掲載されるはずですし、焼却に使った灯油の金額もその売上原価に反映されているはずですが、その内訳が実はこの資料の中にはないということで、1本で売上原価が表示されていますが、その内訳の資料がつくられているはずですので、それも添付すべきではないかなというふうに思いますので、その確認をさせていただきたいです。

○田所総務課長 今委員の御指摘のありました売上原価表につきましては、西胆振環境のほうで作成をしておりますので、今回の報告についてはまだこちらのほうでは受領しておりませんが、西胆振環境のほうに提出を依頼しまして、そのうち委員皆様のほうにお渡しいただくなりさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○児玉委員長 五十嵐委員、今のいいですか、後ほどいただくということで。

○五十嵐委員 結構です。

○佐藤委員 きょうここで今報告があったのですけれども、27年度のごみの搬入量が4万9,109トンということであったのですけれども、1トン当たりのごみ焼却に係る経費、どのぐらいになっているか、住民の皆さんにこれだけ集めてこれだけの費用でやっていますよといっても、やはりぴんとこないのです。自分たちが出しているごみ1トン当たりどのぐらいの経費になっているかということを知らせることによって、やはり各家庭のごみの排出量、これだけ出したらこれだけかかるのだということを経験に感じるようにお知らせが必要でないかと思うのですけれども、これ見ますと総体的な数量だけですので、住民の皆さんなかなか理解が難しいのではないかなと思うのです。そういう面でもう少し優しい方法で住民の皆さんにわかるような説明があってもいいのではないかなと思うのですけれども、そのことについてどのようにお考えになるか伺いたいと思います。

○高橋事務局長 佐藤委員今おっしゃったこと重々わかるのですけれども、当連合ではごみの焼却内容、最終処分場までは責任持ってやらせていただいているのですけれども、各町で行っている収集等は各町事情によって経費が違ってきますので、反対に私たちの資料をもとに各町が収集も含めてごみ1トン当たり出す方法がより住民の方にわかっていたかなとも思うのですけれども、ただおっしゃったとおりうちのほうの広域連合で1トン当たり幾らというのは今度からつけさせていただくように、そういう方向で検討させていただきたいと思います。

以上です。

○佐藤委員 わかりました。

それでは、やはり広域連合の場合、全体で計算していただければいいと思うのです。というのは、例えば壮瞥では週2回ですか、ごみの収集しているが、それは町が委託業者と契約交わしていますので、それを集めたトン数で割り返すと1トン当たりの壮瞥の経費がすぐ出るのですけれども、全体の焼却に係る費用というのはなかなか出ないものですから、それでそういうのがついていると住民の皆さんに説明するのにわかりやすいのではないかとということで質問したということです。

○田所総務課長 今の補足になりますけれども、先ほどの参考資料、事業報告のほうの損益計算書のほうごらんいただいて、売上原価のほう見ていただきますと、9億4,777万2,868円ということになってございまして、4万9,109トンで割り返しますとおよそ1トン当たり1万9,300円といったところがこれ税抜きの金額にはなりますけ

れども、焼却に係る費用ということで御理解いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○児玉委員長 では、以上で質疑を終了いたします。

これより視察を実施いたしますが、1階玄関の前に30分までに御参集願います。

それでは、暫時休憩いたします。

---

午後 2時19分 休憩

（午後 2時30分～午後 3時09分 現地視察）

午後 3時09分 再開

---

○児玉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これもちまして総務常任委員会を散会いたします。

---

午後 3時10分 散会

西いぶり広域連合議会委員会条例第26条第1項の規定により署名する。

総務常任委員会 委員長